

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年2月8日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤川 祐樹
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡村 淳弘
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡村 淳弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期連結 累計期間	第32期 第3四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	35,590,796	42,432,448	47,721,642
経常利益 (千円)	2,588,966	1,170,215	2,472,083
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	3,843,594	666,000	4,711,792
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,845,575	669,829	4,715,013
純資産 (千円)	32,955,667	30,603,936	31,147,787
総資産 (千円)	51,244,133	48,142,983	48,021,601
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	180.29	32.16	222.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	26.72	-
自己資本比率 (%)	64.3	63.5	64.8

回次	第31期 第3四半期連結 会計期間	第32期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	88.96	13.23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第31期第3四半期連結累計期間及び第31期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、長期化している新型コロナウイルスの感染拡大の影響が、3月下旬のまん延防止等重点措置の解除に伴い一時的に緩和したものの、7月以降の感染再拡大に加え、国際情勢の緊迫化による地政学的リスクの高まり、原材料・エネルギー価格の高騰、円安の進行などにより、物価が高水準で推移する中、極めて先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、新型コロナウイルスの水際対策が徐々に緩和され、客数回復への期待が高まる一方で、新規感染者数は未だ不安定な推移であり、コロナ禍におけるライフスタイルの変化により夜間帯の外食の自粛傾向が続いております。また、原材料費・電力料等の著しいコスト増により、さらに厳しい経営環境となっております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、お客様と従業員の安全・安心を第一にウィズコロナに対応した店舗の環境作りに取り組んでまいりました。また、当社として初めてとなるM&Aによる新業態の獲得、派生業態の開発・ブラッシュアップに加え、経年劣化が認められる既存店の内外装に係るメンテナンスを行い、既存店売上の回復に注力する一方で、不採算店舗を中心に退店や業態変更を実施することで業績の改善に努めてまいりました。

新規出店の状況につきましては、当第3四半期連結累計期間中にベーカリーレストラン・サンマルク直営店2店舗、生麺専門鎌倉パスタ直営店5店舗、神戸元町ドリア直営店7店舗、サンマルクカフェ直営店6店舗、倉式珈琲店直営店1店舗をそれぞれ出店（当第3四半期連結累計期間出店数：直営店21店舗）し、これにより当社グループ全業態の当第3四半期連結会計期間末の合計店舗数は、直営店798店舗、フランチャイズ店29店舗、合計827店舗体制となりました。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高424億32百万円（前年同期比19.2%増）、経常利益11億70百万円（前年同期比54.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億66百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失38億43百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

レストラン事業売上高は245億16百万円（前年同期比25.0%増）、営業利益は9億92百万円（前年同期営業損失7億28百万円）となりました。

喫茶事業売上高は179億16百万円（前年同期比12.1%増）、営業利益は54百万円（前年同期営業損失8億22百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は481億42百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億21百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産は203億38百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億23百万円の増加となりました。これは、有形固定資産の取得ならびに配当金の支払等により、現金及び預金が10億9百万円減少した一方、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったことにより、売掛金が13億76百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は278億4百万円となり、前連結会計年度末と比較して5億2百万円の減少となりました。これは減価償却費ならびに減損損失の計上等により有形固定資産が3億19百万円減少したこと等によるものであります。

負債の部では、流動負債は65億95百万円となり、前連結会計年度末と比較して9億43百万円の増加となりました。これは主に買掛金が5億5百万円、未払金が3億85百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定負債は109億43百万円となり前連結会計年度末と比較して2億78百万円の減少となりました。これは主に資産除去債務が2億3百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の部は前連結会計年度末と比較して5億43百万円減少して306億3百万円となりました。この結果、自己資本比率は63.5%となりました。

(3) 重要な会計方針及び見積り並びに当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積り並びに当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,777,370	22,777,370	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	22,777,370	22,777,370	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年10月1日 ~ 2022年12月31日	-	22,777,370	-	1,731,177	-	14,355,565

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,024,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,684,800	206,848	-
単元未満株式	普通株式 68,470	-	-
発行済株式総数	22,777,370	-	-
総株主の議決権	-	206,848	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義株式が300株含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義株式4株、自己保有株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンマルクホールディングス	岡山市北区平田173番地104	2,024,100	-	2,024,100	8.89
計	-	2,024,100	-	2,024,100	8.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,640,081	14,630,170
売掛金	3,509,740	4,886,304
原材料及び貯蔵品	316,732	404,986
その他	620,176	884,611
貸倒引当金	371,420	467,132
流動資産合計	19,715,310	20,338,940
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,638,888	12,237,899
土地	3,648,228	3,648,228
その他(純額)	630,986	712,336
有形固定資産合計	16,918,103	16,598,464
無形固定資産		
その他	140,336	127,211
無形固定資産合計	140,336	127,211
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,513,537	8,389,394
その他	2,735,051	2,689,711
貸倒引当金	738	738
投資その他の資産合計	11,247,850	11,078,368
固定資産合計	28,306,290	27,804,043
資産合計	48,021,601	48,142,983
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,715,522	2,221,004
未払金	2,516,325	2,901,485
未払法人税等	551,827	198,080
引当金	79,687	9,078
資産除去債務	29,595	219,832
未払消費税等	449,846	633,391
その他	308,932	412,463
流動負債合計	5,651,738	6,595,338
固定負債		
社債	6,047,451	6,038,901
退職給付に係る負債	274,284	301,279
資産除去債務	4,448,108	4,244,848
その他	452,229	358,678
固定負債合計	11,222,074	10,943,709
負債合計	16,873,813	17,539,047

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金	3,038,800	3,038,800
利益剰余金	30,807,704	30,548,224
自己株式	4,450,122	4,738,323
株主資本合計	31,127,559	30,579,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,423	7,252
その他の包括利益累計額合計	3,423	7,252
新株予約権	16,805	16,805
純資産合計	31,147,787	30,603,936
負債純資産合計	48,021,601	48,142,983

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	35,590,796	42,432,448
売上原価	7,960,303	9,803,624
売上総利益	27,630,492	32,628,824
販売費及び一般管理費	30,171,678	32,696,367
営業損失()	2,541,186	67,543
営業外収益		
受取利息	3,094	3,074
受取配当金	1,675	2,162
受取賃貸料	176,220	187,643
感染拡大防止協力金	5,309,547	1,081,249
その他	61,891	185,176
営業外収益合計	5,552,428	1,459,307
営業外費用		
支払利息	6,274	-
支払賃借料	150,115	164,056
社債発行費	220,308	-
その他	45,576	57,491
営業外費用合計	422,275	221,548
経常利益	2,588,966	1,170,215
特別利益		
助成金収入	1 348,561	1 76,116
特別利益合計	348,561	76,116
特別損失		
固定資産除却損	114,262	117,852
減損損失	2,351,403	185,260
貸倒引当金繰入額	-	95,000
繰上返済手数料	2 23,892	-
新型コロナウイルス感染症による損失	3 223,032	-
特別損失合計	2,712,590	398,112
税金等調整前四半期純利益	224,936	848,219
法人税、住民税及び事業税	892,316	225,289
法人税等調整額	3,176,214	43,070
法人税等合計	4,068,531	182,219
四半期純利益又は四半期純損失()	3,843,594	666,000
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,843,594	666,000

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,843,594	666,000
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,980	3,829
その他の包括利益合計	1,980	3,829
四半期包括利益	3,845,575	669,829
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,845,575	669,829
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であった株式会社サンマルク、株式会社函館市場及び株式会社パケットを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しています。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 助成金収入の内容

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等であります。

2. 繰上返済手数料の内容

長期借入金の一部期限前返済を実施したことに伴う手数料であります。

3. 新型コロナウイルス感染症による損失の内容

新型コロナウイルス感染症に伴う、休業中店舗の人件費、地代家賃及び減価償却費であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	1,862,301千円	1,621,360千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	468,665	22.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金
2021年11月11日 取締役会	普通株式	469,276	22.00	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	456,074	22.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金
2022年11月11日 取締役会	普通株式	456,571	22.00	2022年9月30日	2022年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	レストラン	喫茶	計		
売上高					
直営店売上	19,120,758	15,696,902	34,817,660	-	34,817,660
ロイヤリティ収入	66,290	24,267	90,558	-	90,558
FC関連等売上	425,064	257,512	682,576	-	682,576
外部顧客への売上高	19,612,113	15,978,682	35,590,796	-	35,590,796
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,612,113	15,978,682	35,590,796	-	35,590,796
セグメント損失()	728,774	822,800	1,551,574	989,611	2,541,186

(注)1. セグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 989,611千円であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン」「喫茶」セグメントにおいて、当第3四半期連結累計期間中に退店が決定した店舗ならびに収益性の低下した店舗の固定資産に係る重要な減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、「レストラン」セグメントで1,206,773千円、「喫茶」セグメントで1,144,629千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	レストラン	喫茶	計		
売上高					
直営店売上	23,977,256	17,611,012	41,588,268	-	41,588,268
ロイヤリティ収入	66,553	27,300	93,853	-	93,853
FC関連等売上	472,243	278,083	750,326	-	750,326
外部顧客への売上高	24,516,052	17,916,396	42,432,448	-	42,432,448
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	24,516,052	17,916,396	42,432,448	-	42,432,448
セグメント利益	992,665	54,737	1,047,402	1,114,945	67,543

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,114,945千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

2022年7月1日付にて株式会社サンマルク、株式会社バケット及び株式会社函館市場を当社に吸収合併し、当社の実験業態を運営する事業開発部と併せ、レストラン事業部として、レストラン業態の実験、可能性を追求することとしたことに伴い、従来、「その他」に含まれていた実験業態に係る事業を「レストラン事業」の区分に含めております。

なお、当第3四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度に開示した第3四半期連結累計期間に係る報告セグメントとの間に相違が見られます。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン」「喫茶」セグメントにおいて、当第3四半期連結累計期間中に退店が決定した店舗ならびに収益性の低下した店舗の固定資産に係る重要な減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、「レストラン」セグメントで102,253千円、「喫茶」セグメントで83,007千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	180円29銭	32円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	3,843,594	666,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	3,843,594	666,000
普通株式の期中平均株式数(株)	21,318,390	20,706,963
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	26円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	4,219,794
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2021年5月20日開催の取締役会決議による第8回新株予約権 新株予約権の数 5,716個 (普通株式 571,600株) 2021年5月20日開催の取締役会決議による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 新株予約権の数 49個 (普通株式 3,610,000株)	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 配当金の総額 456,571千円
2. 1株当たりの金額 22円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年12月9日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月7日

株式会社サンマルクホールディングス
取締役会 御中

PwC 京都監査法人
京都事務所

指定社員 公認会計士 高 田 佳 和
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 脇 亮 一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。